

患者様の権利と責任

患者様はご自身が生命 (いのち) の主人公として、つぎのような「守られていること」、「守っていただきたいこと」があります。



公正で必要な医療を受ける権利

いつでも必要かつ十分な医療サービスを受ける権利があり、そのために医療機関を選択する権利があります。



自己決定の権利

十分な情報や説明を受け、理解・納得の上で、提案された診療計画などを自らの意志で決める権利があります。しかし、治療上の大切な事は、守っていただく責任があります。



知る権利

病名・症状・診療計画・検査・手術・薬について、及び必要な費用など、納得できるまで説明を受ける権利があります。同時に、私たちに事実を伝える責任があります。



プライバシーに関する権利

個人の秘密や医療に関する個人情報を守られ、私的な事にみだりに干渉されない権利があります。



参加する権利

医療内容や病院の運営につき意見を述べ、医療改善の活動に参加する権利があります。